

動作法訓練会への参加が成人肢体不自由者の日常生活に与える影響

松 藤 光 生 藤 瀬 教 也 吉 川 昌 子
重 橋 史 朗 岩 男 芙 美

The influence of Dohsa-hou training group on daily life of adults with physical disabilities

Mitsuo Matsufuji Noriya Fujise Shoko Yoshikawa
Fumio Jyubashi Fumi Iwao

1. 問題と目的

本稿は、成人期の肢体不自由者への支援についてその実態や特性等をふまえた上で、論じるものである。成人期の肢体不自由者への支援を考えるにあたって、そのライフステージに応じたニーズの把握や配慮を行うことが重要になると思われる。香野（2016）は「肢体不自由児とその保護者のニーズを捉えようとするとき、年齢による変化は欠かせない視点である」と述べており、成人期の肢体不自由者特有のニーズを把握する必要があると思われる。またライフステージに応じた生活の中で生じるニーズとは、言い換えればそれぞれの発達段階における発達課題と関連しているとも思われる。成人期は、Erikson（1963）の提唱した発達段階論に従えば、青年期以降の3つの段階とされる。この3つの段階は、その後の研究では、名称や年齢範囲は、様々に取り扱われている。榎本（2000）では、成人前期・成人後期・老年期とされ、その年齢範囲は、成人前期が30代～40代、成人後期が50代～65歳、老年期が65歳以上とされており、丸島（2000）では、成人期・中年期・老年期とされ、その年齢範囲は、成人期が25歳～44歳、中年期が45歳～59歳、高齢期が60歳以上とされている。榎本や丸島は、その研究の中で、成人期や中年期に焦点を当てた研究が少ないことを指摘している。このように、特定の障害を持たない成人期を対象とした研究自体が少なく、さらに肢体不自由者の場合は、特別支援学校在学中の児童期や青年期に焦点を当てたものが多いのが現状である。

また肢体不自由者といっても、その障害程度や重複障害の有無などは、多様であり、それに伴い日常生活での過ごし方や本人の抱えるニーズも多様であることが考えられる。肢体不自由者のニーズについての研究では、肢体不自由者本人ではなく保護者のニーズに関しての調査も見られている（香野，2016；種子田ら，2003など）。これは、特に重度の障害を抱える場合、肢体不自由者本

人のニーズを把握することが困難なことが影響していると思われる。確かに日々介助を行う保護者のニーズを把握することは重要であるが、肢体不自由者本人がどのようなニーズや思いを抱えているかを把握することも重要である。肢体不自由者の中でも、知的な障害を重複しておらず、ある程度の日常生活動作が自立している場合は、様々な仕事をしながら社会の中で生活を行っている場合も少なくない。そういった肢体不自由者は、成人期であれば、成人期特有の生活の中でのニーズや発達課題を抱える一方で、肢体不自由者としてのニーズや発達課題を抱えることが予想される。

成人期の発達課題については、榎本（2000）は、「健康・体力」「配偶者とのかかわり」「親子のかかわり」は、男女とも成人前期・後期に関わらず、成人期を通して重要課題であり、「主義や信念」は男性においてのみ成人前期に重要課題に属し、「財産・収入」は男性では成人後期、女性では成人期全般の重要課題であると述べている。また丸島（2000）は、一般成人に調査を行い、生殖性、親密性、自我統合について生殖性は、成人期から中年期・老年期まで段階的に発達すること、親密性については中年期が最も発達しており、また女性の方が男性よりも発達していることを示している。これらの先行研究を踏まえた場合、肢体不自由者を対象に研究を行う際にも、性別についても考慮した上で検討を行うことが必要になると思われる。また「健康・体力」という成人期における重要な課題は、身体の動作等の障害を抱える肢体不自由者にとっては、より一層重要な課題として意識されているのではないかと推察される。

そういった肢体不自由者の発達課題も踏まえた支援の方法として動作法による支援があげられる。動作法とは、もともとは肢体不自由者の動作改善を主目的とされ開発された技法だが、現在では幅広い適用がなされている。動作法による支援は、日常生活体験にも影響を及ぼすことが考えられており、高橋（2004）は、動作遂行に

より日常生活での身体感覚の気づきが促され、自身の身体の変化を実感すると、日常生活場面でも自身で身体の動かし方を工夫するなどの影響があることを示している。さらに動作法は、動作だけでなく、様々な影響を心身に与えることも示されている。金子ら（2017）は、動作法による身体への気づきが、心理的側面も含めた日常生活体験に及ぼす影響を明らかにするために、健康動作法の参加者と脳性マヒ者を対象にインタビュー調査を行っている。その中では、「動作法における身体感覚への気づきや心理面への影響は、日常生活における両者の身体や心の主体的な活動に繋がっている」ことが明らかになっている。この主体的な活動とは、自身の身体や動作に対して日常生活の中でも意識的に振り返りを行うことや、改善のための取り組みを行うことと考えられるが、それは榎本（2000）が示した「健康・体力」という課題に対して、自己意識的に取り組むことにも繋がっていることが推察される。

この動作法は、全国各地において訓練会という形式でその実践がなされている。訓練会とは、月に1度や週に1度といった決まった頻度で開催され、複数のトレーナー（支援者）とトレーニー（被支援者）が一つの場所に集まり動作法の実践を行うものである。その参加人数や参加している年齢層はそれぞれであるが、この訓練会という場合は、同じように肢体不自由を抱え、また動作法による支援を受けている肢体不自由者が定期的に同じ場に集まりコミュニケーションを取る場としても機能していることが考えられる。そのように考えた場合、丸島（2000）が中年期に最も発達するという親密性について、同じ肢体不自由者との関わりを通して影響を与えるのではないかとと思われる。

さらに動作法は、トレーナーが一方向的にトレーニーに対して支援を提供するものではなく、トレーニーの主体的な努力が必須となる支援方法である。そのため、実際に支援を行う中では、トレーナーとトレーニーが様々なコミュニケーションを行いながら実践される。実際の訓練の場では、経験の長い成人トレーニーが経験の浅いトレーナーに対して、指導的な関わりをしながら訓練が行われることも珍しくない。それは、ある種、支援者と被支援者の役割が逆転する様な状況ではあるのだが、動作法というトレーナーとトレーニーの協働が前提となる支援方法であるからこそ、それが自然と受け入れられるとも考えられる。またその中で、成人トレーナーは、自分自身の経験や知識を誰かに伝える体験をしている可能性も考えられる。これは、丸島（2000）が示した成人期に発達し続ける生殖性の達成に影響を与える可能性があると思われる。

本研究では、成人肢体不自由者を対象に、肢体不自由

者本人に対して動作法の訓練会に参加する動機や動作法を受けることによる日常生活への影響について調査することにより、日常生活の中でのニーズや発達課題の視点から動作法訓練会への参加が日常生活に与える影響について考察することを目的とする。そのうえで、成人期の肢体不自由者本人が日常生活の中で抱えるニーズや課題にそった援助のあり方について考察を行うことを目的とする。

2. 方法

(1) 調査協力者

F大学附属発達支援センターにて継続して実施されている動作法訓練会にて訓練を受けている男性トレーニー5名である。調査協力者の年代、動作特徴、動作法歴は、表1に示す。

表1 調査協力者

	年代	動作特徴	訓練会歴
A	40代	車椅子自走可 両側下肢麻痺	22年
B	40代	車椅子自走可 両側下肢麻痺	40年
C	40代	杖歩行 アテトーゼ	22年
D	40代	車椅子自走可 片麻痺	10年
E	40代	独歩可 両側下肢麻痺	不明

なお動作法訓練会の概要は以下の通りである。

①訓練会の形式

訓練会は、子どもの部と成人の部で分けて実施され、18:30~20:00を成人の部としている。基本的に1人のトレーニーに対して、1・2人の学生トレーナーが継続して支援を担当している。4・5人毎の班編成を行っており、各班には1名の心理リハビリテーションスーパーバイザー資格所持者の教員がスーパーバイザーとして直接トレーナーに対して支援の指導を行っている。

②訓練会の対象

主に成人の身体障害者・発達障害者を対象としており、X年度には16名が参加している。多くの方が、幼少時より動作法による訓練を受けてきており、F大学の訓練会にも5年以上継続しての参加をしている。またF大学で実施されている訓練会は、同県内のG大学にて実施されていた訓練会を引き継ぐ形で開始しており、G大学の訓練会から参加していたトレーニーも多い。

③訓練会のスケジュール

訓練会は、大学の授業期間のみであるが、基本的に毎

週18：30～19：50が個別の訓練時間，19：50～20：00が班ごとのミーティングの時間となっている。

なお1～2ヶ月に1度の頻度で訓練会の時間を使用して，カンファレンスおよび研修を実施している。その際は，トレーニーは不参加であり，カンファレンスではトレーニーの見立てと方針，訓練方法などの確認や情報共有を，研修では動作法の具体的な技法等についての研修をスーパーバイザーより行っている。

④訓練会の内容

個々の訓練は，本人のニーズや状態を踏まえた上で各スーパーバイザーが訓練課題を設定し，各トレーナーによって実施されている。また後半の班ごとのミーティングには，トレーナー，トレーニーが共に参加し，その日の訓練内容や効果についての報告と共有を行っている。

(2) 調査方法

質問紙法を用いて調査を実施した。訓練会終了時に質問紙を配布し，次週の訓練会時に持参を依頼した。なお内2名は，質問項目に対してメールでの返答であった。

(3) 調査内容

①フェイスシート

年齢（10代，20代，30代，40代，50代からの選択），訓練会への参加歴（おおよその年数）について記入を求めた。

②質問内容

金子ら（2017）を参考に，動作法訓練会に参加することでの体験や日常生活への影響を問う質問を作成し，自由記述での回答を求めた。

1) 動作法訓練会に参加した動機や継続して参加している目的は，何ですか？

2) 動作法を行う前後で身体や心の感じに違いはありますか？それはどのような違いですか？

3) 動作法を続けることで，ご自身の日常生活の過ごし方を振り返ったり，ご自身で改善しようとしたりすることはありますか？それはどのような振り返りですか？

4) 動作法以外で何か身体もしくは心のケアのためにしていることがあったり，今までにそのようなことをした経験があったりしますか？それらと動作法はどう違うと感じていますか？

5) 動作法訓練会に対して，ご意見や要望などありますか？

3. 結果と考察

(1) 訓練会への参加動機，目的について

5名の参加動機，目的については，表2に示す通りである。参加の動機としては，もともと幼少時から動作法を受けていた方が多かったが，特別支援学校（当時養護学校）を卒業後は，一旦動作法から離れていた方も複数みられている。しかしその後自身の身体の変化を感じる中で，動作法訓練会に参加する動機となっていることが窺える。特別支援学校に在籍中は，授業の一環として動作法を受けていた状況であったが，卒業後に身体の不調を感じ，自発的に動作法を受けに来ているという違いがあり，訓練会に参加する高い動機付けがあると考えられる。また継続して参加している目的としては，「生活動作の維持」「身体機能維持」と自身の身体機能や動作の維持・改善が目的となっていることが窺え，このことは参加動機とも繋がっていることである。さらに参加した時期を見ると，A氏は，「20代前半の頃」と述べており，

表2 動作法訓練会への参加動機，目的

A	動機は，特別支援学校時代，授業の一環として，動作法があり，行っていたのですが，卒業後は，動作法を行う機会や触れ合うこともなく，身体が硬くなっていく一方でした。 20代前半の頃，車椅子陸上でマラソンや短距離を走っていく中で，身体が中心が，幼い頃と比べると取れなくなっているし，身体も確実に硬くなっている事に気づいた。 ちょうど，その頃，幼なじみのCから動作法がG大で行っている事を聞き，通い始めた。 動作法を受け，身体の違いが分かり，今でも継続しているのは，生活動作の維持です。
B	動機：動作法は，3歳の時に母親がH先生の下で始めたから 継続理由：・緊張が緩和されて，身体が楽になるから ・中学校の時にいじめられて，苦しかったり，仕事で苦しい時に動作法を通して，会話をすることで自分自身の心の支えになったから ・40歳を過ぎても沢山の人が僕の身体を良くするため努力してくれる事に少しでも答えたいから
C	G大時代は，同世代の学生らとのコミュニケーション経験を得る目的と身体機能維持と向上を目的として，友人の紹介で参加を始めさせていただきました。 時は過ぎ，G大の動作法がF大へ移ったことから，今に至っています。
D	年を重ねると身体の可動域が狭くなっていくので，少しでも改善や維持をして生活することです。
E	30歳のころに歩行が困難になり，子供のころに参加していた動作法が行える所をさがしてF大の動作法に参加しました。

(原文ママ)

A氏に訓練会のことを紹介したC氏も同時期に参加していること、E氏も30歳の頃と、青年期から成人期前期にかけて身体の不調を感じ参加至っていることが推察される。このことは、榎本（2000）が成人期の重要な課題として示した「健康・体力」に関して、肢体不自由者の場合、青年期などより早い段階から重要な課題として意識されていることを示唆していると思われる。これに関して今回の調査協力者は、全員が脳性マヒであり幼少期から肢体不自由を抱えているため、「健康・体力」に関しては、それ以上に早期の幼児期や学齢期から課題が生じている可能性も考えられる。しかしA氏が述べたように、特別支援学校に在籍中は、学校の中で身体に対してのケアが行われている。学校卒業後に、そういったケアから離れる中で、より強く自身の身体の不調や変化を感じることで青年期や成人期の前期に課題となるのではないかと考えられる。

一方で、B氏やC氏の回答から、トレーナーとのコミュニケーションが目的となって参加至ることや、継続している場合もあることが示されている。B氏は、「中学校の時にいじめられて、苦しかったり、仕事で苦しい時に動作法を通して、会話することで自分自身の心の支えになったから」と述べ、さらに「40歳を過ぎても沢山の人が僕の身体を良くするため努力してくれる事に少しでも答えたいから」とも述べている。B氏にとって動作法を通じた人との関わりが心理的な支えとなっており、さらにそれが青年期から現在まで続いていることが推察される。またC氏は、「同世代の学生らとのコミュニケーション経験を得る目的」も参加動機の一つとして述べており、これらのことから肢体不自由者にとって動作法訓練会に参加することは、単に身体的な改善だけではないことが推察される。

(2) 動作法前後での心身の変化について

5名の動作法を行う前後での身体や心の変化に関しては、表3に示す通りである。身体の変化については、実際に日常生活の中でも身体が動かしやすくなるという変化を感じている方多いことが窺える。またC氏やE氏は、自身の身体やその動作の再認識を行うことが日常での変化につながっていることを窺わせる回答を述べている。高橋（2004）は、日常的に遭遇する場面の中で身体の状態に気づきやすくなることで、自分で工夫して動ける部分が多くなる、と述べており、動作法の中で自分の身体や動作の特徴について再確認することにより、日常生活に戻った際にも自分の身体の状態に気づくことが出来、そのことが変化に繋がっていると推察される。

心理的な変化としては、A氏やC氏は、動作法を行うことにより心理的にもリラックスすることを述べている。金子ら（2017）が示したような「身体の弛緩感・爽快感を得られることで心の安定感やリラックス感を得られるという身体と心の関連」が今回の調査協力者においても示されたことが考えられる。さらにB氏は、「トレーナーやサブトレーナーとの会話により元気をもらって」と述べている。動作法を通じた人との関わりが心理的な支えとなっている可能性は前述した通りである。さらになぜ調査協力者にとってトレーナーやサブトレーナーとの関わりが心理的に肯定的な影響を与えるのかを考えた場合、トレーナーと調査協力者の年齢や動作法の経験の差も影響している可能性がある。トレーナーの多くは、大学生であり、動作法のトレーナーの経験は、長くても2年未満である。一方の調査協力者は、幼少期から動作法の経験があり、長い場合には40年以上にもなる。そういった経験の差や年齢の差が、トレーナーからトレーナーに対して指導的に関わることや様々な話を年長者としてする状況を自然にしていることが考えられる。そしてそういった自分より若い世代に対して様々なことを伝え

表3 動作法前後での心身の変化

A	動作法を行う前後で身体や心の違いは、心も身体もリラックス効果、柔軟になり、日常生活を過ごしていく中で少し楽になります。 日々、維持しないといけないと思い、意思はするのですが、数日後には身体が徐々に戻っていきます。 しかし、動作法を繰り返す事によって、自分自身の身体の変化や改善を行っています。
B	身体の変化：動作法訓練後何日も継続して感じる事は無いですが、自分の身体の特徴は把握出来ているので、自分の身体がきつとき何をすれば良いかわかっていて、少しではあるが、自分でも改善出来る。 心の変化：身体の緊張が緩和すること、トレーナーやサブトレーナーとの会話により元気をもらって、毎日の活力になる。
C	動作法前後での身体的違いは、自動による身体的緩め方や付随する緊張の力を自己制御すること等を思い出すことで、体感的に明らかに差を感じる事が出来ています。 これにより、また心理的にも安心感が湧き、リラックスしていけている過程も感じる事が出来ています。
D	身体の緊張が軽減され、動きやすくなります（車の乗降に感じる事が多いです）
E	自己の体について再認識でき、体の調子も楽になります

(原文ママ)

る関わり中で、丸島（2000）がいう生殖性が発達し、そのことが心理的な安定をもたらすことに影響を与えている可能性が示唆される。

(3) 日常生活での振り返りと動作法以外のケアについて

日常生活での振り返りや自己改善については、表4に示す通りである。それぞれ動作法を続けることで日常生活の中で自身の姿勢や動作に意識的に向き合っており、また可能な範囲で自己改善に努めていることが窺える。しかしC氏は、「自己訓練に限外はある」ということを述べている。これは、金子ら（2017）が「脳性マヒ者においては、日常生活で自ら動作法に取り組むことが難しいというもどかしさを感じている」と述べていたように、日常生活の中での取り組みは行いが、訓練会で動作法を行っていることと同様の取り組みは難しいことが示されていると考えられる。

動作法以外のケアについては、表5に示している。動作法以外のケアを行っていないという回答も見られたが、A氏とD氏の2名が定期的に理学療法を受けていた。そして理学療法と動作法の違いを実感していること

が窺えた。動作法との違いに関してA氏は「そもそもの観点が違う」と述べ、D氏は「動作法とは違い、体を大きく動かすことはありません」と述べている。実際にどのような訓練を理学療法の中で行っているのかを確認していないため、ここでその内容についての比較は行わないが、A氏は「どう違うか、と聞かれると難しいものがあります」と述べており、A氏にとって何が異なり、どういった面が動作法の方があっていると感じるのかを明らかにできれば、より効果的な支援のあり方について検討することも出来るのではないと思われる。

(4) 動作法訓練会への意見・要望について

表6に訓練会への意見・要望について示している。訓練会への継続した参加を希望する回答がみられる一方で、トレーナーについて、特にトレーナーの確保についての意見が複数認められた。実際の訓練会では、一人のトレーナーに対して一人以上のトレーナーが担当して動作法を実施しており、訓練会を実施した際に、トレーナーが参加しているのにトレーナーが不足するということが起きてはいない。しかしながら教育実習などの時期にな

表4 日常生活での振り返り

A	振り返りや改善ですが、最近では、車椅子に乗っている時の姿勢に気をつけるようにしています。ガラスや鏡に写った自分の姿を見て、姿勢を正したり、工作中、身体が傾いていたら、姿勢を正す等も。足首も同様、右足首が曲がっていたら、なるべくきちんとするように整えています。後は、入浴中に足を軽くマッサージして動き易くしたり、肩まわりは、就寝時に指先を伸ばして肩甲骨周りを意識して動くようにしています。
B	階段、お風呂場で毎日実施は出来ていないが、自己訓練を実施し、身体の痛み・緊張の緩和の改善に努めている。訓練会に参加させて頂いているから、目標を持って継続実施出来ている。
C	季節の移り変わりの気温差による日常環境の変化、学校の長期休暇により、付随運動による緊張からの力みも大きく左右され、身体機能の維持のために、自己的に出来ることは、どうしても限られてしまいます。それにより違和感が出てきて、動作法を振り返っているものの、自己訓練に限界はあると感じることはあります。
D	家の中で座っている姿勢を変えてみたり、手すりを使って屈伸を行ったり自分の出来る範囲で体を動かそうと努めるようになりました。
E	日々朝5分程度自己の体に向き合うこと

(原文ママ)

表5 動作法以外のケアについて

A	動作法以外のケアでは、最近、月に2回、病院での理学療法のリハビリを受けています。行う事は、似てるようで違う物と感じます。どう違うか、と聞かれると難しい物がありますが、そもそもの観点が違う為、私の身体にあっているのは、動作法だと感じます。
B	物心ついた時から動作法を行なっている為、他のリハビリは実施していません。
C	車椅子ツインバスケットボールや日常生活中で身体的運動をすることが減ることが無いように心掛けています。ですが、他動による誘導が無い分、自分に合った正しい諸々が判らない点が大きく違うと感じています。
D	病院のPTを受けています。動作法とは違い、体を大きく動かすことはありません。緊張を取るという感じでは無いので残念です。
E	特にありません。

(原文ママ)

表6 動作法訓練会に対して意見・要望

A	意見や要望について特になのですが、動作法を行える環境を作ってお下さっている先生方に感謝したいですし、同様に学生さんの貴重な時間を使いながら私達の身体を一生懸命、動かしてくれてる事にも感謝しています。これからもF大学動作法が続く事を祈っています。
B	・訓練会に出来るだけ長く参加したい。・トレーナーさんの人数確保（男性の人数も増えると良い）・訓練キャンプの継続
C	理解力がある社会人トレーナーも学的に学べる機会があると、更に動作法の効果も増す気がします。
D	大学のゼミ決めが以前より遅くなったせいなのか分かりませんが、もう少し早く次の学生さんが入って来られるとうれしいです。
E	これからも継続して行って頂けると大変たすかります。

(原文ママ)

ると、トレーナーとして参加できる学生数が極端に少なくなり、訓練会を実施出来ない場合もある。そういった状況を踏まえて回答であると考えられるが、訓練会の継続を求める回答が複数見られたことから、調査協力者の訓練会に参加することに対しての高いニーズがあることが推察される。

4. 総合考察

本研究より、成人の肢体不自由者にとって動作法の訓練会に参加し、動作法を行うことが日常生活に様々な影響を及ぼすことが示された。それらは成人の肢体不自由者が日常的に生活の中で抱えるニーズ、発達上の課題にとって、動作法が適していることを示唆するものであった。またただ動作法を行うことだけではなく、訓練会という場への参加、そしてその中のトレーナーとの関わりが心理的な側面に影響を与えている可能性が考えられた。これらのことを踏まえた場合、実際に成人の肢体不自由者に対して動作法を行う際に、その身体的な障害や動作の改善という面だけに注目するのではなく、本人が抱えている生活上のニーズを把握することや動作法を実施することによる心理的な変化についても考慮した上で実施することが重要になると思われた。加えて動作法での身体を通した関わりだけでなく、それ以外の会話を通した関わりなどもトレーナーに対して様々な影響を与える可能性を考慮した上で、動作法を実践することが重要になることが示唆された。

本研究における今後の課題としては、今回は調査協力者を40代の男性に限定することにより、ある程度の共通性を見出しながら考察を行うことが出来たが、やはり調査協力者が少ないため、さらに様々な状況の肢体不自由者に同様の調査を実施し検討することがあげられる。またその年代や性別についても、対象を広げた検討が必要になることも課題となる。加えて本調査では、自由記述式の質問紙での調査を実施しており、その方法では回答の意図などを細かく分析することが出来ていないことも

課題となる。詳細な分析を行うためには、調査の中で半構造化面接などを実施することが必要になると思われる。

謝辞

忙しい時間の中、本調査に協力していただいた調査協力者の皆様には心より感謝申し上げます。

引用文献

- 榎本博明 (2000) 成人期における発達課題 大阪大学大学院人間科学研究科紀要, 26, 65-83
- Erikson, E. H. (1963) *Childhood & society* N.Y.W.W. Norton & Company. (仁科弥生訳 1977 幼児期と社会 I・II みすず書房)
- 種子田綾・東野定律・新田収・筒井孝子・中嶋和夫 (2003) 学齢脳性麻痺児の母親におけるニーズの構造 日本保険科学学会誌, 6 (3), 224-230
- 金子有美・細野康文・清島恵・古賀聡 (2017) 動作法による身体感覚への気づきが日常生活体験に及ぼす影響: 健康動作法の会の参加者と脳性マヒ者の語りから 九州大学総合臨床心理研究, 8, 163-176
- 香野毅 (2016) 肢体不自由者のもつニーズの年齢段階による変化-保護者への質問紙と聞き取りによる調査から- 特殊教育学研究, 54(2), 77-86
- 丸島令子 (2000) 中年期の「生殖性 (Generativity)」の発達と自己概念との関連性について 教育心理学研究, 48, 52-62
- 高橋ゆう子 (2004) 脳性まひ児の座位姿勢の修正と身体への気づきとの関連-あぐら坐位・着席・車椅子姿勢保持の変容過程の分析から- 特殊教育学研究, 41(5), 503-511